



なめこの栽培

西川町 議会だより

「若い人」シリーズ
しんえんたい
「森縁隊」のみなさん
活動紹介は裏表紙にあります



2014.10.15 90号

発行 山形県西川町議会

9月定例会報告	2頁
決算特別委員会	6
一般質問	9
行政視察報告	14
議会の動き	15

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです

実効性ある条例に改定

「空き家等の適正管理に関する条例」

平成26年9月定例会は、9月1日から12日までの会期で開かれました。町からは副町長選任、工事請負契約、条例の設定及び改正、一般会計、特別会計、病院事業会計補正予算、平成25年度各会計決算認定案件が提出され、慎重に審議した結果、全て全員賛成で可決しました。また、議会で審査した3件の請願のうち、2件が採択、1件が不採択となりました。採択された請願の意見書は全員賛成で提出することになりました。

空き家等の適正管理に関する条例を改正し、水沢の旧製材所の解体予算を可決

放置された空き家は、景観を悪くし、近隣の住民生活に支障をきたす場合もあります。

水沢にある旧製材所も以前から景観と危険性の問題があり、速やかな撤去を求める声が上がっていました。しかし、個人の建物を、町の予算を使って解体することには大きな問題があります。今後発生が想定されるどのような空き家に対しても、公正公平に対応するためには、その方法を具体的に定めた条例が必要です。

「西川町空き家等の適正管理に関する条例」は、平成24年9月議会に上程されましたが、議会が内容が不足していると判断し、行政代執行や特殊事情に配慮した費用の援助、建物ごと土地の寄付を受けることなどについて速やかに検討し、改正するように附帯決議(条件)を付けて議決しています。今回の旧製材所の解体については、最低でも「行政代執行ができる」等の規定が必要だと議会では判断しました。

しかしながら、町は要求された条例改正を行わないままに旧製材所の解体を進めようとはしました。

議会は、それを認めることは町全体の利益に反すると判断し、空き家条例の改正を町に何度も求めましたが、改善がみられないことから、議会が空き家条例改正案を作成して町に提案しました。町は、議会が提案した条例改正案を全面的に認め、町からの追加議案として議会に提出しました。議会は町の対応が前進したと受け止め、全員賛成で可決しました。

☆空き家等の適正管理に関する条例の主な改正点

目的 生活環境の維持及び改善を図り、安全で安心な地域社会形成に寄与することを目的に加えました。

町の責務 目的を達成するために町は必要な策を講じることを町の責務としました。

行政代執行 所有者が解体せず公益に反する場合、所有者に代わって町が解体し、費用を所有者に請求する行政代執行ができるようになりました。

応急措置 住民の危険や損害を防止するために緊急やむを得ない事態になった時は、町が応急措置を実施し、所有者に費用を請求することができるようになりました。



▲ 旧製材所

旧製材所の解体の進め方

水沢の旧製材所は破産手続きが取られ、所有者が存在しないので、解体までの手続きは会社法を適用して行われることとなります。

町が清算人の選任を裁判所に申し立て、その後空き家条例の第12条「応急措置」等を適用して、議会で可決された町の補正予算と土地所有者からの寄付金で解体することになります。

議法定例会では、財政的な裏づけがなければ、清算人を選任できないという状況を

を考慮し、今回の補正予算380万6千円を全員賛成で可決しました。

※清算人 解散した会社の後始末をする人

副町長の選任

高橋 勇吉さん(吉川) 前教育長 (全員賛成)

平成25年度(繰越) 町道松原線松原橋 橋梁災害復旧工事 請負契約の締結 (大井沢地内) (全員賛成)

青山建設株式会社 5千7百7万2千円 (全員賛成)



▲ 松原橋

その他の条例

新しく作った条例

☆西川町特殊教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

☆西川町家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例

☆西川町放課後児童健全育成事業の基準を定める条例

子ども子育て支援法に基づいて制定されました。(全員賛成)

内容を変更した条例

☆病院事業の設置等に関する条例

薬局を2階に移転したことに伴い、病床を51床から43床に変更しました。

☆社会教育施設条例

旧沼山小学校体育館を解体するので、条例から削



▲ 旧沼山小体育館

除しました。

(全員賛成)

教育委員会の 事務事業点検・評価報告

放課後子どもプラン事業等15事業の点検・評価を3人の外部委員に委託した結果、おおむね適切に実施されているが、社会情勢や町民のニーズの変化を常に意識し、検討しながら事業を展開する必要があります。結果は、今後の推進に反映させていただきます。

決算特別委員会

平成25年度一般会計 特別会計、事業会計

決算審査

決算特別委員会は、議長と監査委員を除いた8人の議員が委員となり、全会計の歳入総額66億6,795万円、歳出総額63億412万円について5日間かけて慎重に審査した結果、全員賛成で認定しました。

一般会計

〔議会費・総務費〕

問 西川町総合開発発(株)の経営コンサルティングを委託している会社に、銘水館周辺のリニューアル計画も委託しているのか。

答 県外の「道の駅」改修の実績があるので、同じ会社に委託した。

問 新エネルギーに関する計画策定は完了しているが、議会に報告しないのはなぜか。

答 計画策定事業は国県の補助を受けており、町全体の再生エネルギーを含めた全体のビジョン策定と合わせて作業してきたので、最終的なまとめに時間を要したこと、調査結果には推計値等が入っており、ほんとうに展開できるのかどうかの確認と理解が必要であり時間を要したので、報告が遅れた。

問 銘水館と一体的に使用されている総合交流促進センターの委託費は、西川町総合開発(株)の赤字補填的なものではないか。

答 委託料は、非収益部分の管理に要する光熱水費や人件費だ。

問 25年度に購入した大型冷凍庫と冷蔵庫は、町の全体の加工業に対してどのように影響を及ぼしたか。

答 冷凍庫は、月山筍の旬の時期をずらして提供ができるので喜ばれ、町内で活用されている。西川町総合開発(株)が対応している部分が多いが、大きく見れば町の産業に寄与していると捉えている。

〔民生費・衛生費・労働費〕

問 山交バスの運行が少なくなったり不便になった。高校生を親や家族が送ることになり負担が大きい。大

井沢から山形方面に町営バスを運行することはできないか。

答 利用は少ないが山交バスの路線は守ってきた。山交バスの競合路線に入ることはできない。

〔農林水産費・商工費・土木費〕

問 「月山ブランド」と「月山めぐみシール」があるが、どのように識別して使われているのか。

答 月山ブランドの4品目(月山まんま、根まがり筍、月山しおで、さくらんぼ)にシールを貼って認証している。月山めぐみシールは町内産を表示するために使っている。その中から選ばれてブランドになればと考えている。



▲ 月山めぐみシール

問 建設水道課と商工観光課で管理している町営住宅の維持管理を一体化できないか。

答 事務改善委員会で検討する。

問 1市4町の首長が行うトップセールスで西川町の特産物として何をPRするのか。

答 山菜きのこが主になると思う。今後、1市4町とは別に啓翁桜のPRを展開したいと考えている。

問 ブランド魚の育成はなぜやめたのか。

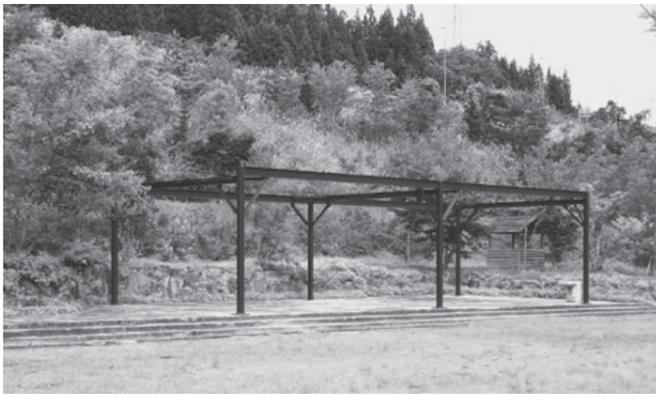
答 ブラウントラウトの育成は、やめたのではなく豪雨災害のため中断している。食卓に上がるように努力したい。

問 榎米月山への委託料の支出は適正か。

答 赤字体質からなかなか原料が高いこともあり委託料を支出している。

問 名水公園にステージを作ったが利用されていない。今後の活用方法はどうか。

答 物販などに使いたい。また屋根を掛ければイベントは可能であり今後の利活用を検討したい。



▲ 銘水館となりの野外ステージ

〔消防費、教育費、災害復旧費〕

問 山形新聞の記事で、県が発表した西川町の自主防災の組織率が99.8%となっていたが、第6次総合計画の数字とは違う。なぜ違うのか。

答 従来は福祉町内会の数が自主防災組織の数だった。現在は地区単位の

組織に切り替えているので数字が違っていている。地区単位による防災組織は、11地区のうち7地区で設立されている。

問 女性消防団の募集状況はどうなっているか。

答 現在の応募者は1人。今後も募集活動をして、最低8人位の確保を目指している。

問 あいべ図書館の管理と運用、山菜字に特化した運用の見解は。

答 管理は生涯学習課の職員が行い、公立図書館として3千冊を設置し、閲覧スペースを確保している。また、利用者は少ないが、山菜きのこに特化したパネルの展示と図書を配置している。山菜王国を生かす役割もあるため、展示替え等も検討したい。

問 放課後子どもプランの見守り体制はどうなっているか。人数が多く大変な時があるという声がある。

答 利用する子どもの人数に応じて配置している。

問 廃校舎の維持管理費が高額だ。廃校舎の活用、解体、今後どうしていくのか。

答 大井沢、水沢、川土居は利活用に向けた基本利用計画を作る。プールと耐震構造になっていない建物は計画的に解体していくが、地域でどうしても使いたいという場合は尊重していく。

問 旧小学校の体育館は、希望があれば新たに耐震化をして残すのか。

答 耐震化されているものとされていないものがあり、取り扱いは異なると思うが、これまでの利用状況を見ると年に数回だ。利用状況を



▶ 大井沢のセミナーハウス

【歳入】

問 入湯税及び電源立地対策交付金は目的税であるが、一般財源化されていることは、町民に理解されていないのではないかと。

答 電源立地対策交付金は県の補助金だ。入湯税は12歳以上の温泉利用者が負担し、それを事業主が預かって町に収めるという形をとっている目的税だが、その用途については定められており、毎年町報で詳しくお知らせしている。

【総括質疑】

問 弓張平の機能が生かされていない。積極的な活用の考えはないか。

答 弓張平の活用を図るため、今後サッカーチームのモンテディオ山形やアウトドア総合メーカーのモンベルなどにも積極的に働きかけたい。

また弓張平だけでなく、志津、大井沢を含めた広域的観光や宝マップを活用した観光に結び付けていきたい。

問 委託費について2億円ほど支出されている。委託の結果を次年度に生かしているか。また委託費を軽減するための精査をしているか。

答 委託費は伸びている。専門的なもの、量的なもの等を委託している。精査は困難なものもあるが、各課で近隣市町を参考にしている。などの工夫をして実施している。



弓張平公園

公共下水道事業
特別会計

問 公共下水道事業や農業集落排水事業を利用している地区と合併浄化槽を利用している地区があるが、その設備投資に係る地域格差をどう考えるか。

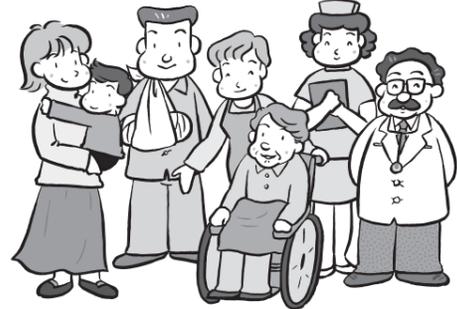
答 し尿処理は、まちづくりと捉え、町が事業として実施する義務がある。施設整備費は町が負担することになるが、使用料

や維持管理費は個人の負担となる。

病院事業会計

問 町立病院の患者が減っている。総合診療科に対して不満が多い。また病院を下足化にできないか。

答 総合診療科体制は医師3名の時の対応であったが、4人体制になった現在でも初めて中山間地域に赴任した医師に配慮し、病院長の方針で当面は総合診療科体制としている。下足化については、土やほこりなど衛生面から履き替えをお願いしている。



☆一般会計補正予算は540万円追加し、総額55億5千98万円を全員賛成で可決
内容は、日本カヌー・スプリントJr.選手権大会西川町実行委員会への負担金(自動発艇装置レンタル料)

第3回臨時会
8月12日開催

一般質問

8人の議員が、次のことについて一般質問を行いました。議会だよりには、1議員1項目のみの掲載となりますので、詳しくは町のホームページの中にある9月定例会録画中継をご覧ください。

- 奥山 敏行 議員 ◆第6次総合計画の中から
◆人材育成プロジェクトの特色ある西川教育について
- 宮林 昌弘 議員 ◆町民体育館の整備をどう進めるのか
- 横山 修 議員 ◆第6次総の地域づくり計画をどう進めるのか
◆西川町空き家等の適正管理に関する条例の附帯決議について
- 青山 知教 議員 ◆幹線町道の整備方針と整備計画について
- 佐藤 耕二 議員 ◆利雪と克雪をどう考えるか
- 飯野 咲子 議員 ◆平和都市宣言を生かした施策の推進について
- 佐藤 幸吉 議員 ◆充実した観光事業を推進するために
- 伊藤 哲治 議員 ◆西川町らしい教育と子育て支援について



奥山 敏行 議員

特色ある教育 カヌーの指導者確保とオリンピック選手育成を

町長 指導者確保は県に要請し、選手育成の対応を進める



▲オリンピックのカヌー競技大会

問 西川町は、全国に誇れるカヌーの町として名を挙げている。また、町長は山形県力又一協会の会長として、月山湖で行われる全国中学校JOCカップ選手権大会や各種大会の運営を行なっている。町は観光も視野に、2020年の東京オリンピックに向けて、全国でも少ない1000mカヌーコースを月山湖に整備して、世界の練習会場としてはどうか。

答 1000mコースを整備すれば日本のカヌー競技をリードでき、国際大会で通用する選手を育成できる。月山湖は大きさからすれば可能性はある。しかし、時期や気候による水位の変動、周囲の地形的制約もあるので、レーンの基本的概略設計をし、費用と維持費の問題を含め可能性調査を行う。べにばな国体以降カヌー強化に取り組んできた。今後もカヌーの町として継続させるため、指導者確保を県の教育委員会に要望する。オリンピック選手育成に関しては、中学・高校生の一層の競技力向上がカギになるので、その実現に向け対応を進める。



青山 知教 議員

道路改良 発電用水路に架かる幹線道路の整備を

町長 東北電力と協議し進めていく



▲吉川地区の羽龍橋

問 町民生活の多様化に伴い、町民の通勤が早朝や深夜に及び、冬期の除雪交通確保に、狭い幹線道路は支障をきたしている。特に発電所の用水路を抱えた地区は、交通の不便性が大きな課題となっている。

答 電源立地地域対策交付金は発電用施設が所在する市町村に交付されており、活用は幅広い事業に可能であるが、発電用水路による幹線道路不便解消の改良工事に、優先活用を図られたい。

「電源立地地域対策交付金」は、発電用施設が所在する市町村に交付されており、活用は幅広い事業に可能であるが、発電用水路による幹線道路不便解消の改良工事に、優先活用を図られたい。



宮林 昌弘 議員

町民体育館 整備をどう進めるのか

町長 新築の方向で進めたい



▲町民体育館

問 町民体育館を耐震改築するか新築するか、町長が判断すべき時期なので質問する。①当初、耐震改築より新築の方が安いと判断したが、その後新築費が膨張した原因は何か。②耐震改築か、新築するのか、町の実態や身の丈に合った適正規模と事業費を定め、整備を進めるべきでないか。③新築に多額の金をかけても、即、若者定住に結びつかない。定住条件整備や少子高齢化対策強化、産業振興で雇用拡大を図るべき。

答 ①当初は建築基準法に基づき改善点が指摘されており、そのため法適合工事としての修繕工事概算、リニューアル工事の修繕工事概算、新築工事概算の3項目で積算したものの。②今後20年間町民のスポーツ・レクの拠点として体育館に求められている役割、利用に込められる施設の在り方から考え、新築と判断した。③人口減少対策や若者定住対策は一つの対策で完結するものではない。第6次総7つのプロジェクト事業が人口減少対策、若者定住対策と位置づけている。体育館の検討委員会では、一番利用する若手の意見を反映している。

①当初は建築基準法に基づき改善点が指摘されており、そのため法適合工事としての修繕工事概算、リニューアル工事の修繕工事概算、新築工事概算の3項目で積算したものの。②今後20年間町民のスポーツ・レクの拠点として体育館に求められている役割、利用に込められる施設の在り方から考え、新築と判断した。③人口減少対策や若者定住対策は一つの対策で完結するものではない。第6次総7つのプロジェクト事業が人口減少対策、若者定住対策と位置づけている。体育館の検討委員会では、一番利用する若手の意見を反映している。



佐藤 耕二 議員

雪対策 利雪と克雪をどう考えるか

町長 遮断シートによる雪の利活用は今年度から実施したい



▲作付けされているスノーボールの花畑

問 ①花卉類や山菜等の畑の積雪に遮断シートをかけておくと2週間から1か月雪どけを遅らせることができる。出荷時期の調整と作業の分散化を図り、遅い産地のブランド化をめざし、今冬から試験的に実施してはどうか。②やさしい除雪のために、高齢者や身障者の家の前に雪の固まりを置かない体制をとれないか。

答 ①大井沢の夏のホウレンソウ栽培への支援や、JAが実施する啓翁桜の生産拡大事業への支援など、町独自の気候を利用した農業生産物拡大への支援を積極的に行なっている。提案された遮断シート利用は、さっそく今年の冬から試験的に実施したい。②町の除雪については家の間口に雪を置かないよう努力しているが、すべての家々の間口の雪を片付けることは困難だ。雪片付けが困難な方についての対策は、対象者の選択やその戸数、時間的な対応が可能かなど、町民が納得できる方法を考えてみたい。

まず実行して、問題点を整理し、全世帯にこの輪を広げていく方策をとってはどうか。



横山 修 議員

空き家条例 附帯決議になぜ対応しないのか

町長 法の適用に疑問があり国の法制定を待っている



▲放置された空き家

問 平成24年9月議会に制定された空き家条例に対して、議会として附帯決議を提出した。しかし、2年間もの間何の回答もなく過ぎてきた。あまりにも対応が遅すぎると言わざるを得ない。①附帯決議に2年間もなぜ対応してこなかったのか。②行政代執行を条文になせ入れないのか。③補助・助成で効果を出している市町村があるが、なぜやらないのか。

答 ①一つには、県の空き家に関する検討会に参加し、附帯決議された内容について研究している。二つには、空き家は国全体の課題であり、国・県に積極的対応をお願いしている。三つには、顧問弁護士と条例について協議している。②法の適用については疑問があるため、国の特別措置法の成立に期待している。③空き家は、私的財産であり所有者が適正に管理することが原則だ。所有者には所得の格差もあり、モラルハザードを招かないよう、補助・助成の内容を検討する必要がある。また、所有者から寄付を受けることは条例改正しなくても可能だ。

※モラルハザード
問題が生じても誰かが助けてくれるだろうと
考えてしまう倫理・道徳の欠如

8人の一般質問

8人の一般質問



伊藤 哲治 議員

教育 施策

西川町らしい教育と子育て支援をどう展開するのか

町長 小中一貫教育で学力向上を効率よく進めていく



▲ブナの森自然学校

問 ①少子化が進む中で、現在までの小中一貫教育をどのように総括し、今後どのように推進していくのか。
②特色ある教育を推進するとしているが、どのような特色を出し、西川町らしい教育をどう進めるのか。
③子育て世帯を支援する施策として、教育にかかる経済的負担を軽減するために、今後どのような方策を展開していくのか。

答 ①確かな学力と豊かな人間性を育てる小中一貫教育の結果、標準学力検査は偏差値50以上、学力学習調査は全国とほぼ同程度となり、いじめ・不登校も極端に少ない好結果となった。
②大井沢の自然体験学習や岩根沢の歴史文化学習、月山の自然体験活動、カヌー授業など特色ある活動を系統的に実施した。外国語など学力向上も小中一貫で効率よく進めていく。
③中学生までの医療費無料化、第3子以降の保育料無料化、小学校の放課後子ども教室、育英奨学金、また必要に応じて給食費等の支援も実施している。



飯野 咲子 議員

平和 運動

平和の町宣言を生かした施策推進を

町長 世界平和を願い活動している



問 西川町は昭和59年9月に平和の町宣言を制定した。戦後69年が経ち戦争の悲惨さを知る人も少なくなり、戦争体験者の話を聞く事や原爆のパネル展示など、町として取り組むべきではないか。
平和利用の名のもと原発は開発されたが、日本共産党は当初から反対してきた。福島原発の惨事の中、経済最優先で再稼働を進める国と電力会社に政策転換を求めている。町の自然エネルギー政策の格段の推進を。

答 町は、戦没者追悼式や平和の町宣言の懸垂幕を設置するなど世界平和を願い活動している。平和教育は学校で実施されているし、平和事業は町民や各種団体と共同し活動していくことが重要である。
行政運営は、町民生活の安全・安心を守ることが第一義で、いかなる場合でも原発事故はあってはならない。徐々に原発依存度を下げ、最終的には原発に頼らないエネルギー供給を可能とする「卒原発」を目指し、代替エネルギーの町内生産を含め研究する。
憲法9条は世界でも有数の平和条項であり、この憲法の下に日本の平和はある。今後とも平和運動のなかで行動していく。

議会と町民の対話の集いの結果報告



7月22日～8月5日に開催した議会と町民の対話の集いでは、たくさんの声を聞かせていただき、ありがとうございました。皆さまからいただいたご意見の生かし方について、議会で検討をしております。結果につきましては議会だよりの別冊版を作成し、11月1日に配布する予定です。

西川町制60周年記念事業

西川町模擬議会を開催します。



中学生、高校生、20代の青年に参加していただき模擬議会を開催します。答弁は町長はじめ町の執行部です。若者の目で町へのたくさんの質問・提言を期待しています。町民の方もぜひ気軽に傍聴してください。

期日：11月15日(土)
時間：午前9時30分から
場所：役場議場
☆当日はインターネット中継もいたします。

観光

充実した観光事業の推進を

町長 施設整備や観光協会の自立化を図り推進する



佐藤 幸吉 議員



▲月山に抱かれた志津

問 ①観光入込数をどのように事業に生かしているか。
②観光客が月山を訪れる際の入口であり、必ず通過する志津温泉を観光面からどのようにイメージしているか。
共同風呂、お土産店、温泉街の風情、交流の場、看板・トイレ・停留所の設置など、どう考えているか。
③観光協会の自立化が議論されて久しい。自立化へ向けた考えはどうか。また具体的にどのような検討がされているか。

答 ①入込客数の増減や集客エリア等を分析することで要因を検証し、経年的な傾向を把握することで、プロモーション活動の施策展開に生かしている。
②「月山のある町」を標榜する本町にとって志津温泉は重要な観光拠点だ。ライフスタイル提供型観光を推進するためにも施設整備を検討する。
③まずは財政的裏付けと自主財源の確保であり、会費の見直しも検討する。次に行政と協会の仕事の棲み分けを行い職員の適正配置と業務体制を見直す。広域観光の取組み、観光案内所の充実と案内人の組織化や専門家の養成も図る。

行政視察報告

生かそうわが町に

7月16日、18日 徳島県上勝町と高知県土佐町に行きました。

上勝町の葉っぱ産業

葉っぱの産業は大きな成長を遂げていた

上勝町（徳島県）

・人口	1千761人
・世帯数	834世帯
・面積	109.68km ²
・高齢化率	52.4%

・視察内容

「株式会社彩」の経営状況

■昭和61年 料理の「つまもの」となる葉っぱビジネスを立ち上げる
 ■平成11年 町が出資して株式会社彩を設立

農業物や建築土木資材用加工品の販売、宿泊施設経営を含む観光業務、経営合

理化に関するコンサル業務等を事業としている。年間売上2億6千万円。累計売上は40億円を超えている。葉っぱの出荷に携わっている農家は200軒で、平均年齢は70歳を超えているが、年間1千万円以上売上上げる農家が4軒ある。

葉っぱは320種にも及び、多品目の出荷ができる体制になっている。農家の出荷は、毎日の注文に応じて行われるが、少量の注文が多く、早く予約した人が出荷できる仕組みになっている。当初は、無線やファックスを使って出荷申込みをしていたが、現在ではタブレット端末を駆使して、畑にいても旅行先でも、どこにいても出荷申込みができるようになった。

後継者育成についても対策が取られており、毎年若



い人を中心に、研修生を募集している。この5年間で426人の研修生を受け入れ、33人が移住して就労している。この研修で説明してくれた人もインターンした若者だった。その結果、人口は減少しているが、高齢化率は改善した。

パソコンを操り、生き生きと活動している高齢者の姿を見て、西川町でもできる事業があるはずだと感じた。

新たなコミュニティづくり

住民組織を中心とした持続可能なまちづくり

土佐町（高知県）

・人口	4千128人
・世帯数	2千13世帯
・面積	212.11km ²
・高齢化率	41.6%

・視察内容

「いしはらの里協議会」の活動状況

石原地区では、平成24年5月に旧小学校区に属する4集落の全住民が会員となり、住民組織いしはらの里協議会を結成し、地区の活性化と持続可能なまちづくりに向けた活動を展開して



▶ 葉っぱ農家で説明を受ける（上勝町）

いる。協議会の結成は、平成23年に地区にあったJA生活店舗・ガソリンスタンドの縮小廃止の話が持ち上がったことで危機感が生まれ、地域の活性化に向けた意識が高まっていた時に、高知県から新事業「集落活動センター」の実施に向けた提案があり、きつかけとなった。

準備段階では1年間に20数回のワークショップを行い、「集い」「支える」「実現す

る」「働く・稼ぐ」の4本の柱を土台として4つの部会をつくり次の活動を展開している。

■直販部…一次製品の直販店への集出荷、加工品の生産・販売、直販イベントの開催、直販所の設置に向けた検討など

■共同作業支援部…地域の史跡までの道草刈り・看板整備、人材派遣サービスの検討など

■集い部…地域の集いの場づくり、神祭等の支援、あったかふれあいセンターとの連携など

■新エネルギー部…太陽光発電、小水力発電の実施に向けた検討など

この4つの部会の活動を通じて平成25年12月にガソリンスタンドや店舗維持のため、21人が1口千円を出資して「合同会社いしはらの里」を立ち上げ、生活に欠かせない灯油や軽油、ガソリン、日用品、食料品の販売活動を始めた。

現在、県や町から支援を受けているが、今後、自立してガソリンスタンドや店舗を維持していくためには、



▶ 熱弁をふるう筒井会長（土佐町）

安定した収益の確保が必要であり、新規事業の立ち上げが課題となっている。協議会設立当時から活動をけん引してきた筒井会長を先頭に、前向きに取り組む姿が印象的だった。

視察研修を終えて

「元気のある町」には必ずリーダーとそれを後押しする行政があることを再確認した。

われわれ議会も、元気な町づくりのため、リーダーの育成と行政の事業推進に行動力をもって提言、提案して行かなければならないと感じた。

議会の動き

議会全員協議会

- 9月3日 旧製材所建物除去等
- 9月9日 空き家等の適正管理に関する条例改正

議会運営委員会

- 8月4日 第3回臨時会の運営
- 8月20日 第3回定例会の運営
- 9月5日 空き家等の適正管理に関する条例改正等
- 10月8日 第4回臨時会の運営

総務厚生常任委員会

- 7月30日 事務調査「町民体育館」
- 9月4日 請願審査
- 9月26日 対話の集いの意見集約

産業建設常任委員会

- 7月30日 事務調査「流雪溝整備計画の進捗状況」
- 9月4日 対話の集いの意見集約
- 9月10日 対話の集いの意見集約
- 10月7日 事務調査「水の利用」

広報公聴常任委員会

- 9月10日 レイアウト会議
- 9月16日 議会だより編集会議
- 9月18日 議会だより編集会議
- 9月29日 議会だより第1回校正
- 10月2日 議会だより第2回校正
- 10月6日 アドバイザー指導
- 10月8日 議会だより第3回校正

(各委員会とも全員出席)



▶ 説明を受ける議員（土佐町）

『若い人』シリーズ 8

しんえんたい 森縁隊の活動



ひとし
代表 加藤 仁司 さん (大井沢)

大井沢では4年前から、今後の大井沢の地域振興につながる仕事づくりや仲間づくりについて、提案し実践していくための語り合いの場として、冬期間「未来を描く会」という集いを定期的に開催しています。

そんな話し合いの中から、大井沢の森林資源を活用して具体的な仕事につなげようと立ち上がったのが、私たち森縁隊です。

現メンバーは、大井沢への若手Iターン者3名のみですが、みんな山や自然が好きで、森の恵みを享受した暮らしを実現したいという共通の思いを抱いています。

具体的な取り組みとして、きのこ栽培の担い手不足解消につなげようと、寒河江川河川敷の支障木を許可を得て伐採し、ナメコやヒラタケの原木栽培をしています。

近年、河川敷にはヤナギやハンノキなどの高木が林立して景観を損ねているので、毎年二十本前後を伐ら

せていただき、景観の維持と伐採木の利活用をはかっています。昨年の秋には、初めてきのこを収穫することができて、少しばかりですが収益もありました。

今春から国有林の払い下げを受けて、山奥の太いブナを数本伐採し、植菌を行なっています。

河川敷とブナ林の両方で、きのこが出る始めれば収入も何倍にもなるので、今後が楽しみです。将来的には、きのこ栽培のみならず、森の手入れや薪づくり、炭焼き、木工品の制作なども手掛けて地区に還元したいと考えています。

現在の課題は、森縁隊のメンバーそれぞれが農業、林業、林地調査の本業を持っているため、3人がそろって作業をする機会が少なかったり、作業する時間も十分に取れないなど、やりたいことがなかなかできず



▲ 多賀城市、横浜市からIターンした森縁隊の皆さん

に歯がゆさを感じています。メンバーが増えて大きな取り組みになることを願っています。まずは3人ができる範囲で続けていくことが、大井沢の未来につながっていくと期待しています。

今年の夏は全国的に、ゲリラ豪雨・土砂災害等が頻発し、甚大な被害を日本列島の各所にもたらしました。そのような中であって、西川町は被害も少なく、安心して暮らせることに心癒される思いがしています。爽やかな涼風が吹き、たわやかに実った稲穂が豊作を約束してくれているようですが、米価は大幅に下落し、生産に見合わない状況となり、喜んでばかりはいられません。

農業で暮らせる手立てや方策を取らなければと、豊かな田んぼを見るたびに考えさせられています。
(伊藤哲治)

編集後記

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

インターネットでもご覧いただけます

次回定例会は
12月です
(12月2日~5日の予定)

- 心感謝の奇蹟をください。
- 発行・編集責任者》 議長 井場 榮治
 - 《編集委員》
 - 委員長 横山 修
 - 副委員長 佐藤 耕一
 - 委員 伊藤 哲治
 - 委員 佐藤 幸吉